

本稿は、旧月島経済レポート第32号「比較優位と消費者余剰」（2006年1月15日発行）に修正加筆して「日本的経済倫理」として再編集したものです。臨時増刊号としてお届けします。

目次

1. リカードの比較優位	P 1
2. お初の涙	P 2
3. 消費者余剰	P 5
4. パレート最適	P 8
5. 経済倫理	P 9
6. ロスチャイルドの逆売り	P 11

1. リカードの比較優位

資本主義市場経済の最大の問題点は資本の集中と貧富の差の拡大であり、その対立軸としてマルクス・レーニン主義及びイスラム原理主義がある。無神論によるマルクス・レーニン主義は、その構造的な資源分配の失敗と人間本能との矛盾により長期的な成功をおさめることができない。また、有神論によるイスラム原理主義は、教義の近代化が著しく遅れており資本主義市場経済との両立が困難である。それでは近代経済学自身は、資本主義市場経済の宿命とも言うべき資本の集中と貧富の差の拡大をどのように捉えているのであろうか？経済原論そのものの中ではこの問題をまともには扱っているとは思えないが、唯一ここに間接的な示唆を与えている理論はリカード（1772－1823）の比較優位の原理（comparative advantage）である。

我々は日常生活において、“出来る人は何でもできる”というまことに人として直視しがたい現実に出くわすことがあるが、さてこの“何でもできる人”は、それでは何でもやるべきであろうか。今ここに才能あふれる女性弁護士がいるとして、この人は何でも出来るのであるから弁護士として有能であるばかりではなく、英語も出来ればパソコンを操ることも長け、タイプをやらしても誰よりも早いときている。こんな人に限って美人でもあることが多いので手をつけられない。従ってこの人はまことに忙しく収入も多い。さて、そこでアシスタントを雇おうと思うのであるが、募集に応じる人の中でこの人以上に英語・パソコン・タイプの能力のある人はいない。この人は、従って、やはり自分で全てを行なってアシスタントの採用をあきらめたほうが経済効率はいいのであろうか？

論じるまでもない。この人はたとえ応募者に彼女以上の英語・パソコン・タイプの能力がなかろうと、アシスタントを雇ったほうがいい。そのことにより彼女は庶務にかかる拘束から開放され、その余剰時間を弁護士業務に専念することが出来るからである。アシスタントを採用することにより彼女はさらに収入を増やすことが出来る。弁護士報酬はアシスタントの給料より当然に高いのであるから、その追加収入はアシスタントに支払わなければならない報酬を遥かに上回る。また、このことによりアシスタントに応募した人もまた報酬を得ることになるのであるから、弁護士もアシスタントも共にその経済的効用を増加させることが出来るのである。

全ての能力において絶対的に優れた弁護士と、全ての能力において絶対的に劣ったアシスタントの間で、アシスタントの役務と弁護士の支払う対価の交換取引を行なうことにより、弁護士もアシスタントも共に有利になることが分かる。これがリカードの言う比較優位の原則である。

比較優位原則は、全ての生産分野において絶対的に優れた効率を持つ一国と、全ての生産分野において絶対的に劣った効率しか持たない他国との関係においても成立する。リカードの比較優位の原理は、

“たとえ一方の国が他方の国より全ての生産分野において絶対的に優れた（あるいは劣った）効率を持つとしても、なお両国は相対的効率が優位にある財の生産に特化してそれをお互いに交換することにより、共に有利になりうる”
とする経済原則である。

2. お初の涙

国際貿易は、リカードの比較優位原則により、全ての取引当事者に利益をもたらすのであるから、閉鎖経済下において例外的に貿易を行なうとすれば、そこで得られる利益は、独占利益と交易利益が相乗された巨大なものとなる。このようなリカードの比較優位の成立しない社会を背景として成り立っているのが、水戸黄門に代表される日本の侍ストーリーである。

日本の勧善懲悪型侍ストーリーの筋はほぼ同じである。まず田舎の村に勤勉なる農民一家が登場する。この一家は働き者のオトツツァン以下子沢山ではあるが、母親は既に他界していない。一家の家事は長女の可愛い娘が行なっているのであるが、この娘の名前を本稿では仮にお初とする。さてここで働き者のオトツツァンが病気で倒れてしまうのである。

貧しくとも幸せであった家庭は、一転して絶望に突き落とされることになる。村の医者と言うには、オトツツァンは不治の病であるという。娘はそれでもオトツツァンを何とかしてくれと医者に懇願するのであるが、医者は、

「実は一つだけオトツツァンに利く薬があることはあるが、とても高価で手に入るものではなく、お前達のような貧乏人はその薬を買うことが出来ない」
などと、さしてその必要もないのに、まことに余計な憎たらしいことを言うのである。

娘は散々悩んだ挙句、自分が犠牲になることにより、オトツツァンと残された多くの兄弟姉妹を救済しようとする。すなわち泣きながら自分の身を売って金を作り、オトツツァンの命を助けようとするのである。さてこの不治の病を治すという薬なのであるが、お初がそのためにわが身を売るという恐るべき商品であるにもかかわらず、テレビではその詳細が判明しない。

実はこの薬というのは高麗人参である。高麗人参に限らず当時の徳川幕藩体制は鎖国政策をとっていたので、他国の物産は基本的に日本に輸入することが出来ない。しかしながら、ここで医者がお初に高麗人参があること、そしてそれが高価で庶民の手に入らないものであることを告げているのであるから、このことから我々は、当時の日本において密輸が幅広く行なわれていたことを知ることができる。

この物語で密輸を行なっている商人を本稿では仮に越前屋とする。越前屋というからには日本海岸であり、越前屋は朝鮮半島との交易に地の利がある。さて、越前屋は禁制の密輸貿易で巨万の富を得ているのであるが、幕府禁制の密輸を継続反復的に行なうことは大きな利益と裏腹に、密輸が発見され摘発されるリスクがあることを意味する。そこで越前屋は、販売コミッションを代官に渡すことにより、摘発のリスクをヘッジしている。すなわち、代官と越前屋の間には共謀による利害の一致があり、このことにより越前屋及び代官ともに Win-Win のパートナーシップが成立しているのである。越前屋も代官もまことに経済原理に忠実な行動をしている。

さて、場面は越前屋が代官に販売コミッションを渡す場面である。この場面は決定的に重要で、当然常に夜である。なぜか代官と越前屋のほかに腰元がいる。しかもこの腰元は台詞一つない端役にもかかわらず、まことに細面で美人である。次の会話が代官と越前屋の間で交わされる。

「お代官様、今度の荷は晦日の日に港につきますが、お手配のほうはよろしゅうございましょうか？」

「むむ。」

「またいつもの金子はご用意いたしてございます。」

「越前屋、そちもなかなかの悪よのう。」

「そういうお代官様こそ…。」

「クックック。」

この場面はテレビではなくてはならないシーンではあるが、現実にはありえない。この会話一点により代官は密輸の共同正犯となる。もとより越前屋は密輸の実行犯であるが、代官も越前屋の密輸の事実を知らなければ、密輸に関して罪に問われることはない。本件においては、代官を密輸の共同正犯とすべき共謀と金銭の授受が同時のタイミングで行なわれており、しかもその場に第三者である細面の腰元がいる。腰元がいる限り越前屋も金銭をその場で渡すことはないのであり、またその上に輪をかけて代官が悪意の認識の吐露をすることなどありえない。本件は優れて智能犯的経済犯罪なのであるから、その犯人が、

「私は悪いことをしているのですが…」

などと言いつつ、証拠を残しながらも犯行に及ぶということはありえないのである。

さて話はここで水戸黄門なる訳の分からない爺さんが登場し、なぜか越前屋の密輸を摘発するとともに、代官の共同正犯も見破ってしまう。捜査・摘発・立件・判決までがあつという間に終わってしまい、この間コマーシャルを入れて30分もかからない。そして、不可解なことにオトツツァンの病気も治ってしまい、お初も身を売らずとも済んでしまうという、まことに不思議な話なのである。

この侍ストーリーの中で、越前屋ほどひどい目に遭っているものはいないのではないか。越前屋は水戸黄門なる爺さんのボディガード（助さん及び角さん）にはボコボコに殴られ、その後白州の上に座らされ、極悪商人と決め付けられるとともに、十分な抗弁の機会も与えられず刑に服するのである。見方を変えれば、越前屋はまことに有能な貿易商ではないか。越前屋は高麗人参を輸入しそれを高値で国内販売したかもしれないが、高麗人参は閉鎖経済下において市場原理で売れたのであり、越前屋が値段を意図的に吊り上げたわけではない。本件ではオトツツァンが病気になったり、お初が泣きながら身を売る羽目になったりという被害が出ているが、これらの事象と越前屋の密輸には何等の法的利害関係は認められない。

むしろ越前屋は、日本において医療用に必要の高麗人参を、万難を排して輸入していたのであり、高麗人参なかりせば死に到った多くの日本人の命を救ったことにもなるではないか？代官に払ったコミッションも、当時の日本の幕藩体制下で高麗人参を輸入するための必要経費だったのであり、そのことをもって越前屋を責めるのは酷であろう。このようなことは日本の総合商社ではどこでもやっている。本件においては、全てがハッピーエンドで終わったことになっているが、違う。義商越前屋の無念は晴れていない。本件において

悲しむべきは貧困を原因とするお初の涙であり、憎むべきはリカードの比較優位の原則を理解しない徳川幕藩体制である。

馬鹿馬鹿しいほどどうでもいいことではあるが、本件犯罪の立件には、細面の腰元の証言が決定的な証拠となっている。問題の共謀の夜のやり取りを供述したのは腰元しかいない。あの晩は3人しか現場にはいなかったのであり、代官や越前屋がこのようなことを供述することはありえないからである。細面の腰元は、

「お代官様と越前屋様が…クックックと含み笑いをなさっておったのでございます。」

などと、凡そありもしない非論理的なことを供述したはずである。偽証罪であろう。まことに食えない女とはこの人で、なかなかの悪は越前屋ではなく細面の腰元ではないか。

なぜ細面の腰元がこのような虚偽の供述をして、お世話になったはずの代官を陥れたかについては、多少の想像が許されてよい。少なくとも代官はこの腰元に愛されてはいない。愛は金や権力で購うことは出来ないのである。本件において、代官の国家公務員収賄罪は動かない。代官・腰元ともにその愛のあり方について深く反省すべきであろう。

3. 消費者余剰

消費者余剰とは、取引において消費者が支払ってもよかった金額と実際に支払った金額の差の総計であり、交換により発生する消費者の効用の増加を金額で表したものと定義される。これに対して、生産者がかけても良かった生産コストと、実際にかかったコストの差が、生産者余剰となる。ここで消費者余剰と生産者余剰の合計を社会余剰という。近代経済学においては、完全競争は社会余剰を最大化することが証明されている。アダム・スミスの需給均衡理論からすれば、消費者の消費行動とは常に消費者余剰の最大化を目的としているのであり、生産者は生産者余剰の最大化を目的としている。

そこで、たとえば海外旅行に行って、どこかの国でブランド物の素晴らしい時計なり鞆を免税で安く買って来たつもりが、日本の激安量販店でそれと同じものが更なる安値で売られているのを見て愕然としたことがないであろうか？このときの不愉快な気持ちは例えようがない。我々は皆、物を買うときは常に安い良い買物をしているつもりなのである。ロンドンの免税店でお目当てのブランド物が安く売られているのを見つけたときの消費者行動の心理は、正に“取引において消費者が支払ってもよかった金額と実際に支払った金額の差”が極大化したのであり、それはまことに消費者行動の至福の瞬間なのである。量販店での激安価格は、「でかしたつもり」の消費者余剰を一撃の下に粉砕する。

極大化したはずの消費者余剰が量販店の激安価格のもとで一挙に粉砕されることから、

我々は消費者余剰の重要な特性を学ぶことが出来る。消費者余剰は必ずしも取引時点で確定しないのである。ロンドンの免税店で発生した消費者余剰は、その後日本の量販店の激安価格で一気に消滅している。当初発生した消費者余剰は大きなものであったかもしれないが、それゆえにこそ、その後の消費者余剰の負の発生もまた大きなものとなる。消費者余剰とは、かくのごとき頼りなげなものであり、その後の価格情報によりたやすく修正される仮のものに過ぎないのである。

従って、消費者余剰は意図的に作り出すことが出来る。人間には喜怒哀楽があるのであり、機嫌の良い時もあれば虫の居所の悪い時もある。一般に人間の精神が躁状態にあるときには高い買い物を喜んでする傾向があるが、このことは消費者の精神状態によって消費者余剰は変動することを意味する。ならば、消費者の精神状態を躁状態化することにより、生産者は消費者余剰を創造することが出来る。

よく銀座や赤坂の高給クラブでは、座っただけで一人3万円程度の金を取ると言われているが、この指摘は実は嘘である。暴力バーではあるまいし、座っただけで3万円の金を請求するクラブなどありはしない。正確に記述すれば、銀座の高級クラブで酒を飲むと普通は一人当たり最低3万円程度の請求額になるということに過ぎず、ここで客はしっかりと3万円分の酒を飲んでいるのである。ここでの3万円の請求明細を示すと、ビールが2本で6千円、おつまみと称するテーブルチャージが4千円、そしてウイスキーのボトル代が2万円ということになる。店のほうではこれらの全ての商品について、客にいちいち確認をして、了解を得て販売したのである。

私はいつも近所のスーパーで半ダース入りの小瓶サイズの缶ビールを買っているのであるが、この価格はおおむね1,200円弱である。どんな消費者も小瓶サイズのビールを1本200円で購入することができるのであり、このことは誰でも知っている所与の価格情報である。さて、中年男性が銀座のクラブに行く。時を置かずしてこの中年男性の隣にクラブの女性接客担当員が座る。中年男性は喉が渴いたなどいいながらビールを飲むのであるが、この時、隣の接客担当員が必ず言うことがある。

「私も何かいただいでいいかしら？」

私は過去何度となくこのような場面に出くわしたことがあるが、今だかつてこの厚かましい申し出に対して、

「駄目だ。」

と毅然として拒絶した人を見たことがない。普段はけちな中年男性が一体どうしたことか。

この中年男性が女性接客員の申し出を了承することにより、この人のビールは6千円という驚異的な価格に跳ね上がる。この店を一步出れば200円で買えるビールがここでは3千円となり、しかも女性が、

「私も何か」

などと言い出したものだからビールは2本となり、メて6千円となったものである。本来けちな中年男性はビールが200円で買えるということを当然に知っており、その上で30倍もの高価格のビールを飲んで喜んでいるのである。一体中年男性の消費者余剰はどうなっているのか。

中年男性は6千円のビールを飲んだのであるから、この人としてはこの時のビールに6千円以上の経済効用があると判断したことになる。この段階でビールの経済効用は一挙に30倍となった。そして30倍の経済効用の増大をもたらしたのは、ひとえにこの女性接客担当者の営業力量によるのである。この女性は原価が200円しかしないということがしつかりばれている商品を、堂々と30倍にして売り切る販売技術がある。もはや芸術的としか言いようのない消費者余剰の創造であり、彼女達は顧客に消費者余剰をもたらすアーティストなのである。

価格競争が激しく値引きしなければ商品が売れないなどと泣き言を言う営業職がどこの会社にもいるが、この人たちは、人が物を買う原理を根本的に誤解している。人は消費者余剰があると思うから物を買うのであり、消費者余剰は価格の絶対額で決定されるものではない。一流の営業のプロはむやみに値引きなどしない。値引きなどする必要がないほど消費者余剰の創造技術に自信があるのである。マーケティングとは消費者余剰創造に関する理論体系であるべきであろう。

比較優位と消費者余剰は、資本主義市場経済の下での貧者の逆襲の武器である。資本主義市場経済において、富者は全ての財において絶対優位を主張するが、どのような貧者にも比較優位は成立している。比較優位の原則は、貧者が特定の財に資源を集中投下することにより、富者との交易による経済効用の増大を図ることが出来ると教えている。比較優位を利用した資源の集中投下は貧者の成功法則なのであり、このことは経済学において証明された一般原則なのである。想起すれば、太平洋戦争敗戦後の日本経済において、産業資金とエネルギーの重点産業への傾斜配分政策がとられ、その結果敗戦国日本は奇跡と言われる経済成長を成し遂げた。傾斜配分政策は、まことに比較優位の理にかなった貧者の経済政策だったのである。

資本主義市場経済下では貧者は資本を持たない。資本をもたない貧者も、消費者余剰の創造に関して富者との差はない。消費者余剰の創造の根幹は、知恵と工夫と気配りであろう。

知恵と工夫と気配りに金は要らない。資本主義市場経済において、富者は大量生産による絶対価格により生産者余剰を獲得しているのであるから、貧者は知恵と工夫と気配りによる消費者余剰をこそ獲得すべきなのである。

ソフトバンクの孫正義氏は、九州の名門進学高校を1年生で退学し、アメリカに渡っている。このとき、このまま高校に止まれば東大にいけるのではないかと教師に説得され次のように答えたという。(注1)

「東大に行ったって意味はないです。東大のどこがいいんですか。人並みのことをしても仕方ない。アメリカだったら全ての人を平等に評価してくれる。アメリカに行きます。」

この言葉はリカードの比較優位の原則を見事に表現している。孫正義氏の比較優位は結果として膨大な消費者余剰の創造に成功し、ソフトバンクの時価総額は5兆円を突破した。

4. パレート最適

資本主義市場経済は、必然的に資本の集中と貧富の差の拡大をもたらし、ごく少数の富者と圧倒的多数の貧者を創り出す。ごく少数の富者が全世界の富の相当割合を独占し、圧倒的多数の貧者との貧富の差が益々拡大するとすれば、たとえ近代経済学がどのような弁解をしようと、それが人類全体の経済効用の拡大を阻害することは異論の余地がない。もとより少数の富者が富者たりうるのは、多数の貧者により構成された市場経済が機能しているからである。貧富の拡大により圧倒的多数の貧者に購買力がなくなれば、富者もまた富者ではいられなくなる。アダム・スミスの経済理論は完全競争市場を前提としているのであるから、近代経済学は、困窮層が大多数を占め市場を構成することさえ出来ないような社会を前提としていない。資本主義市場経済自身、極端な貧富の拡大とは共存不可能なのである。

資本主義市場経済が有効に機能すれば、その結果として貧富の差が必然的に発生するが、しかし資本主義市場経済自身が極端な貧富の差とは共存できない。そこでどの程度の貧富の差であれば、市場経済の長所がその欠陥と共存し、最も効率的な資源分配を可能ならしめるのであろうか？貧富の差の理論的許容可能最適解は存在しないが、この点について示唆を与える理論がパレート最適である。

パレート最適とは、資源及び技術を所与とした時、社会の他の構成員の経済効用を不利にすることなしには、もはやどの構成員の経済効用も有利にする余地が残されていない究極の資源分配の状態をいう。既に、完全競争市場における均衡価格が、社会余剰を最大化することが分かっている。イタリアのパレート（1848－1923）は、競争均衡がパレ

ート最適となること、またパレート最適が競争均衡として実現されることを数学により証明した。これらの命題は厚生経済学の基本定理といわれ、前者が第1基本定理、後者が第2基本定理である。パレートはその第2基本定理によりムッソリーニのファシスト政権の経済理論的バックボーンとなったと言われている。

パレートはまた実証的手法に基づき、経済社会による所得分布の偏在を明らかにしている。パレートの分析によれば、“2割の高額所得者の下に社会全体の8割の富が集中し、8割の低所得者が残された2割の富を分配している”。(注2)これをパレートの分配法則という。それが理論的に成立するとすれば、まさに驚くべき法則と言わなくてはならない。パレートがこの実証研究を行なったのは約1世紀前であるが、現在の世界の所得分布の偏在もまたパレートの分配法則に即している。パレートの分配法則は、それが所得分布の偏在の事実と合致するだけでなく、我々が日常経験する次のような様々な経済現象ともやたらと符合する。

- (1) 会社の収益の8割は2割の社員が稼ぎ出しており、残りの8割は会社にぶら下がっている。
- (2) 会社の収益の8割は2割の優良顧客により生じており、残りの8割は終始トントンか赤字である。
- (3) 株式投資では2割の投資家が平均を大幅に上回る収益を上げ、残りの8割の投資家は損をしている。

パレートの経済理論はムッソリーニに愛されたことから分るように、まことに誤解を生みやすい。天才は宿命的に誤解され、歴史の前に救済されるのである。まずパレート最適とパレートの分配法則とは全く違う概念である。パレート最適は、完全市場が生み出す最も効率的な資源分配の状態をいうのであるが、このことは結果としての所得の最適分配を意味しない。パレートの分配法則は、実証的観察の結果として所得分布が2：8の比率になっているということに過ぎず、パレート自身は2：8の所得分布が望ましいとも最適解であるとも言っていないのである。次に、パレート最適が競争均衡により達成されるといっても、完全競争市場の定義から明らかなように、現実の世界に完全競争市場などどこにもない。現実の世界は不完全競争に満ち溢れているのであり、いかにその中で完全競争的条件を整備するかが難しいのである。パレートは、完全競争市場が資源の最適分配をもたらすが、一方、現実社会の富は2：8に偏在しているとのみ指摘したに過ぎない。

5. 経済倫理

人間が作り出した仕組みの中で、どうしてもこれだけは守り後世に伝えていくべきものが

3つある。一夫一婦制と民主主義並びに資本主義市場経済である。人の作り出したこの3つの仕組みは、それぞれに致命的な欠陥を有している。一夫一婦制はダーウィンの優性遺伝の法則に反しており、一夫一婦制などやっていると、種としての人間は必然的に劣化する。民主主義は衆愚政治に陥る危険性を常に孕んでいる。民主主義が有効に成立するためには、民主主義の構成員たる市民個々の民度が高いことが求められるが、1億人を超えるような近代国家においてこのような前提が成立することなどありえない。そして資本主義市場経済は所得の偏在を解決することが出来ない。資本主義市場経済は必然的に資本の独占と貧富の差の拡大を生み出す。しかし、これら3つの仕組みは、その明らかな欠陥を内包しながらも、それを補って余りある長所を有し、人類有史以来の歴史の批判に耐えてきている。結局これしかないではないか。

資本主義市場経済は、不完全競争市場の弊害を除去することにより限りなくパレート最適を達成することが出来るが、パレート最適もまた所得の偏在までは解消することは出来ない。すなわち、資本主義市場経済は、一夫一婦制や民主主義と同様に、その欠点を深く認識し、制度上の欠陥が社会全体の福祉を阻害することのないように、常に監視し守り育てていくべき、ひ弱な人類共通の財産なのである。

近代経済学は、資本の集中の排除や貧富の差の拡大という市場経済の欠陥を、それ自体の理論体系の中で、自己完結的に解決することができない。であれば、社会倫理が資本主義市場経済を継続的に監視し、その欠陥の発現を継続的に補正しなければならない。そして、社会倫理による補正が民主主義に基づく政策により実施される場合、それを社会政策というのであり、これが刑罰法定主義に基づく司法により強制されるとすれば、それは経済司法ということになる。資本主義市場経済の継続的監視こそ、経済倫理の使命であろう。

そこで、経済倫理が社会規範として成熟していない段階で経済事件が起きると、社会はその賞罰に困惑することとなる。何事か社会の既成秩序に対して不都合な経済現象が発生しており、その経済現象を引き起こした張本人も特定できるのであるが、当該経済事象に対する社会規範が未成熟なため、社会はその人がいい人なのか、あるいは、悪い人なのか判断できないのである。金融商品取引法（旧証券取引法）、会社法（旧商法）、独占禁止法という特別経済三法に基づく経済犯罪の危険性はここにある。特別経済三法自体が法律として新しく、そこでの刑罰規定の解釈が社会規範の成熟に支えられていないのである。未成熟な経済倫理の元での経済事件では、善悪の判断が紙一重の裏腹関係にある。特別経済三法による経済事件の被告人は、見方を少し変えただけで優れた社会的貢献者となってしまうのである。(注3)

本稿「お初の涙事件」において、越前屋は、捕縛され投獄されることに対して納得をして

いない。従って反省など全くしていない。ライブドア粉飾決算事件のホリエモンや村上ファンドの村上代表も、有罪判決を不服として控訴しているのであるから、反省などしていない。もとより、刑罰の目的は、社会に対する規範の提示とともに、被告人に対する反省・贖罪を通じての更正にある。ならば、少なくとも越前屋、ホリエモン、村上代表の3名については、経済司法はその目的を達していない。

本件で、

「なぜ越前屋は悪いのか？」

と言われれば、

「密輸をしたから悪いのだ」

としか言いようがない。そこでさらに、

「密輸のどこが悪いのか？」

と聞かれれば、

「お上がそう決めたからだ。」

と答えるしかない。しかし、越前屋は、理不尽な国家権力よりも、リカードの比較優位の信奉者なのであるから、この説明は説得力を持たない。また、当時の社会が、本当に密輸が悪いという社会規範を確立していたかどうかは、大いに疑問である。結局、社会もまた、

「越前屋は捕まったから悪いやつだ」

と思っているに過ぎない。

ここで社会が、越前屋の貿易活動を通じての社会貢献を知るに到れば、社会は一転して越前屋の冤罪を嘆き悲しむことになる。越前屋と代官のあの料亭での密談が、本当は、次のようなものであったとすれば、どうであったか。(注4)

「お代官様、今年も御領内に労咳が出て、急ぎ高麗人参が入用でございます。この越前屋、商人と雖も、薬がなくて苦しむ村人をこれ以上見るに忍びませぬ。晦日の荷で少しばかり港に入りますよう手前どもで手配いたしました。なにとぞ、お目こぼしをいただけませぬか？」

「むむ。」

「荷役人様へのお心付けは別途ご用意いたしてございます。」

「越前屋、そちもなかなかの人情家よのう。」

「そういうお代官様こそ…。」

「…」

6. ロスチャイルドの逆売り

近時の経済犯罪の判決文を読むと、そこには犯罪事実とは本来無関係な被告人の悪性がことさらに強調され、一方で、犯罪事実とされた経済行為が悪いことであることを縷々説明しているものが多いことに驚かされる。もとより被告人の性癖など、情状において検討されるべき事項であり、それが犯罪事実の認定の中で強調されることなど理論的におかしい。また、判決文において、なぜその経済行為が悪いことなのかを縷々説明しなければならないというもおかしな話で、判決文でことさらに悪いことの説明を行う必要があるということは、見方によってはその経済行為が悪いことではないかもしれないことを強く示唆している。殺人や強盗傷害事件において、殺人や強盗傷害がなぜ悪いことかを説明している判決文など一つもない。

2007年7月20日、東京地方裁判所は、村上ファンドの村上世彰代表に対して、懲役2年追徴金11億円の実刑判決を下して経済社会を震撼させた。村上代表は自白調書を取られているので、有罪判決は予想通りだったのであるが、まさかの実刑とは恐れ入った。村上代表には前科などなく、懲役3年未満の初犯には、普通であれば執行猶予が付くのである。判決文においては、当然のことながら、なぜ実刑という量刑判断に到ったかという理由がつつらと書かれているが、その核心部分を転載すると次の通りである。

“被告人は「ファンドなのだから、安ければ買うし高ければ売るのは当たり前」と言うが、このような徹底した利益至上主義には慄然とせざるを得ない。”

東京地裁の判決によれば、「ファンドなのだから、安ければ買うし高ければ売るのは当たり前」という徹底した利益至上主義による投資行動は、実刑をもって断罪すべき反社会的行為ということになる。

「安ければ買うし高ければ売る」という売買原則はディーリングの基本なのであり、この原則を徹底したからといって断罪するというのでは、証券市場における利鞘取引や裁定取引は成り立たない。利鞘取引や裁定取引がなければ証券市場は成立しないのであり、証券市場が機能不全に陥ればもとより資本主義市場経済自体が成り立たない。「ファンドなのだから、安ければ買うし高ければ売るのは当たり前」という投資行動を、戦慄すべき反社会的行為とする社会規範など、全世界の民主的資本主義国家のどこにもない。日本社会は、この裁判官に、なにも資本主義市場経済を否定するような社会規範を発揮してくれと頼んだ覚えはない。

近時の経済犯罪は、社会規範が未成熟な段階で立件されているため、判決文でわざわざ社会規範の不足分をご丁寧に埋め合わせしている。そこで埋め合わされた社会規範なるものを見てみると、社会は今更ながら、

「これは私たちの社会規範ではない。」

と言って、びっくりしてしまうのである。本来、法は社会規範を反映した刑罰法定主義により実現されることになっている。そこで、社会規範が未成熟にもかかわらず無理して経済法を適用しようとする、社会規範と法解釈が大きく乖離してしまうのである。従って、そこではどうしても判決文が社会的説得力を失ってしまう。

ロスチャイルド家第2世代のネイサン・ロスチャイルド（1777－1836）は、ワーテルローの戦い（1815年6月18日）の戦地情報に関する適確迅速なる通信網を独自に設置し、ナポレオンの敗戦をいち早く知り、ロンドンの株式市場で巨万の富を得た。ワーテルローの戦いでナポレオンが勝てば、イギリス経済は崩壊するのであるから、ロンドンの証券が暴落する事は自明の理である。ここでネイサン・ロスチャイルドは、自分だけが知りえた情報に基づき、その情報を知らずに売り向かう一般投資家の証券をただ同然で独占的に買い集めた。時間が経過してナポレオンの敗戦が市場全体に知れ渡るに連れ、ネイサン・ロスチャイルドが買い集めた証券は暴騰し、ここにロスチャイルド家は現在到る膨大な財閥資産を形成した。

村上ファンドの村上代表は、自分が買い集めに苦勞していたニッポン放送株をホリエモンも買ってくれるかもしれないという不確実な情報を聞いてしまった。村上代表はホリエモンのニッポン放送株の市場外買い付けとはほぼ無関係に資産形成を行ったのであるが、そのニッポン放送株においても別途巨大な利益を上げた村上代表は、インサイダー取引疑惑で逮捕され、東京地方裁判所で実刑判決を受けた。村上代表の経済行為が実刑をもって処断されるべき不正なものであるかどうかは大いに疑問ではあるが、ここで仮に東京地裁の司法判断を所与の社会規範とするのであれば、その社会規範の元でのネイサン・ロスチャイルドの経済行為は、かなりヤヤコシイものに見える。

今に生きる村上ファンドのホリエモン情報がインサイダーになるのなら、19世紀におけるネイサン・ロスチャイルドのナポレオン情報は、なぜ当時の社会的批判に曝されなかったのか？ネイサン・ロスチャイルドをロスチャイルド家屈指の優れた企業家として賞賛する声はあっても、あのナポレオン情報は偽計取引だったとして批判する人など誰もいなかった。今でもない。なぜか？欧米ではこのような経済行為に関する社会規範が既に十分確立しているからである。“Fairness”の概念がこれに当たる。

ワーテルローの戦いの勝敗情報は、欧州経済の分水嶺なのであるから、ネイサン・ロスチャイルドは経済人として、その戦地情報を誰よりも早くかつ的確に知ろうとした。このため彼は、ロスチャイルドの支店網を基点として、通信社並みの情報ネットワークを作り上げた。ネイサンは経済行為における情報の重要性を深く認識し、そのために金・人・物の

全てを先行投資したのである。ネイサン以外の全投資家はこの努力を怠っている。

さてワーテルローの戦いは6月18日の夕刻にイギリス軍の逆転勝利となったのであるが、ネイサンはこのことを独自通信網により、6月20日の未明には知っている。そこで問題の6月20日のロンドン証券取引所が開かれた。誰もがワーテルローの戦いの行方に疑心暗鬼であり、市場では売りも買いも極端に手控えられている。まさに嵐の前の静けさであり、全ての投資家がネイサン・ロスチャイルドの手口を注視している。ネイサンが正確迅速なる独自通信網を整備していることを誰もが知っていたのである。そこでネイサンは、イギリス軍が勝ったことをただ一人知りながら、何と手持ちのイギリス証券を一斉に売り払ったのである。

ネイサンの手口を見た他の投資家は、ナポレオンの勝利と見て、ネイサン同様、手持ち証券を一斉に売りに出し、証券は大暴落した。そして暴落の底値で、ネイサンは全ての売り玉を、今度は一転して一気に買い向かったのである。その後しばらくしてイギリス軍の戦勝情報が市場にもたらされ、イギリス証券は当然の大暴騰をするのであるが、そのときイギリス証券を持っていたのはネイサン・ロスチャイルド以外には誰もいなかった。これが歴史上有名なネイサンの逆売りである。

ロスチャイルド家の膨大な財閥資産は、1815年6月20日一日のネイサンの逆売りにより形成されたが、その巨万の富は、6月18日のワーテルローの戦い以前の通信網の整備にこそその根源がある。情報の重要性を認識するネイサンの経済センスの近代性、通信社並みの通信網をこつこつと整備するネイサンの勤勉性、6月20日の取引開始後一番で手持ち株を一斉に売りに出すネイサンの機転性、大暴落のさなかに独自情報を信じてたった一人買い向かったネイサンの勇氣。ネイサンの逆売りに到る全ての過程において、ネイサン・ロスチャイルドは良質の経済思想の下で行動し、その経済行為はまことに **Fair** である。

英和辞典によれば、**Fair** は公正と翻訳されることになっているが、**Fair** の概念は公正という日本語訳とはだいぶ違う。ここで **Fair** が対面しているのは「公」ではなく、キリスト教的「神」なのである。**Fair** を敢えて日本語で説明すれば、それは神の前に恥ずべきことがないといった意味となるであろう。ネイサンはその逆売りに関して、神の前に恥ずべきことなどなかったであろうし、私もそう思う。そして、全ての欧米人はそう思うのであり、従って、本件が偽計取引や風説の流布に該当するかどうかといった法的検討以前に、誰もネイサンの逆売りを問題にする人などいないのである。

欧米人の議論が白熱し甲乙付け難い伯仲状態になったとき、彼らの中の一人が必ず言い出

す言葉がある。“It is not fair.”である。これを言われると、それまで散々反論していた論客も急に黙り込み、議論が一気に決着することが多い。欧米式の議論の要諦は、従って、“It is not fair.”と言い出すタイミングにあるのであり、そして一旦“**It is not fair.**”と言ったからには、それがなぜ“**It is not fair.**”と言いうるのかが、それ以前の議論において立証されていなければならない。すなわち、タイミングと過程に問題がなければ、“**It is not fair.**”と言ったほうが議論に勝つ。この事から我々は、欧米人の経済倫理の根幹が **Fairness** の概念にあることが分かる。**Fairness** は、西歐的近代合理主義とキリスト教的道徳観にしっかりと根を張った経済倫理なのである。

不幸にして我が日本は、**Fairness** に対抗しうるほどの民族的経済倫理を持つに到っていない。(注5)そこで、社会正義の尖兵としての特捜検察が登場する。検察庁特捜部は、現在の経済社会の倫理観のなさを憂い、日本経済に社会規範を提示することこそ特捜検察の使命であり、その提示は特捜検察以外にはできないと考えているそうである。公である特捜検察が社会規範を提示すると言うのであれば、それは公規範ではあっても、それを社会規範とは言わない。さらに、特捜検察は神ではないのであろうから、その提示する社会規範なるものは **Fairness** とも違う。結局、民族としての日本の経済人が、自らの手で経済倫理を確立する以外に方法はないのである。

2006年1月15日

(注1) 児玉清著「幻想曲」日経BP2005年6月6日初版45ページ

(注2) パレート最適では、20%と80%の富を、それぞれ80%と20%の構成員が分配するのであるから、一人当たり配分された富は、貧者1に対して富者16となる。パレート最適における所得格差は16倍ということになる。

(注3) 従って、経済犯罪の摘発に当たって、捜査当局は、その摘発の判断基準を開示する必要がある。その開示は、被告人だけではなく社会に対してもなされるべきであり、さらには、それを裁いた判決自体には、説得力のある規範解釈基準が示されなくてはならない。適正な開示なき経済事件の摘発は、社会に対する規範性の提示にも失敗し、本人の反省もなければ、従って更正もない。社会規範の明示なき経済司法は、単なる魔女裁判以上の効果を持たない。村上ファンドの事件においては、村上代表がインサイダー情報によりニッポン放送株売買で利益を得たとされているが、村上代表はなぜこれがインサイダー情報に該当するのか、全く納得していない。私も分からない。社会も理解できていない。この事は経済事件一般に言えるのであり、現行司法は、経済事件に対する説明開示体制において大いに改善すべきであろう。

(注4) この通りであれば現場に細面の腰元がいても不思議ではない。

(注5) 日本においても「お天道様が見ているぞ。」といった自然な社会規範が存在し、その概念は **Fairness** に近いものがある。ただし日本の「お天道様が見ているぞ。」は、日常行動規範としての宗教に支えられていない。また、明治以降の日本の近代資本主義は、江戸時代以前の中世的商業活動の延長線上ではなく、文明開化により突如として西洋より輸入されたものであるため、「お天道様が見ているぞ。」という歴史的民族合意との間には一種の文化的断絶がある。日本の経済倫理の確立においては、この断絶を埋める作業を行なわなくてはならない。